

平成24年度

学校教育計画

大阪府立千里高等学校

(全日制の課程 国際文化科・総合科学科)

目 次

1	学校教育活動の方針	1
	(1) 学習指導の方針	1
	(2) 特別活動の方針	6
	(3) 道徳教育及び生徒指導の方針	10
	(4) 進路指導の方針	12
	(5) 人権尊重の教育の方針	15
	(6) 健康管理と指導の方針	18
	(7) 学校組織の運営方針	22
	(8) 教員の研修方針・研修計画	24
2	校務分掌	25
	(1) 校務分掌表	25
	(2) 学年主任、ホームルーム担任一覧表	28
	(3) 生徒会活動、部活動担当者(顧問)一覧表	29
3	国際文化科	31
4	総合科学科	32
5	専門性の推進	34
	(1) SSH(スーパーサイエンスハイスクール)の取組	34
	(2) EFHS(イングリッシュ・フロンティア・ハイスクールズ)の取組	35

1 学校教育活動の方針

(1) 学習指導の方針

1. 本年度の達成目標

- (1) 基礎基本の学力の伸長に加えて、考える力を育成することのできる授業を推進する。
- (2) 各教科の目標を明確に設定し、学習指導方法の工夫、改善に努める。その成果については生徒による授業アンケートや学校教育自己診断を活用して検証する。
- (3) 生徒の進路目標の設定と具体的な進路実現に向けて適切に支援し必要な学力の定着を図るため、3年間の指導プログラムに基づき教科・学年・分掌は連携に努める。
- (4) 生徒自らのスケジュール管理を支援し、家庭学習習慣を定着させることによってめざす学力の育成を図る。

(5) 各教科の達成目標

ア 国語科

- (ア) 第1学年：聞くこと、話すこと、読むこと、書くことの四領域の基本的な学習内容に重点を置き、基礎的な学力の育成を図る。現代文は、言語表現そのものの正確な読解を基礎にした上で、自分の意見や感性を深めさせる。古典においては、古典作品の特徴に触れつつ、生き生きした古典世界に親しませる。
- (イ) 第2学年：第1学年において培われた学力の発展を図る。読むことに関しては、多様なものの見方・考え方を体得させ、豊かな感じ方を身につけさせる。書くことに関しては、より高度な作文指導を行い、自分の思想や感情を効果的に表現し得る能力を養う。古典においても第1学年において培われた基礎学力の発展を図り、種々のジャンルの作品を学習することにより、正しく理解し、鑑賞する力を養う。
- (ウ) 第3学年：最終学年にふさわしく、生徒の実態などを考慮した上で、可能な限り高度な教材を種々のジャンルから選び、形式・内容に応じた読解法の習熟、鑑賞から批評の段階に進み、指導目標を達成する。第1学年、第2学年の学習の成果を踏まえ、日本の文化及び日本語に対する愛着を深め、我が国の言語、文学、思想を理解するよう指導し、そこに盛られている文化の特質、意義を理解するとともに、日本の文化を多面的な角度から理解するよう指導する。

イ 地歴科・公民科

- (ア) 基礎学力の向上のため、指導内容の精選を図るとともに、教科内の連携を密にし指導の重複をさけ、基本的事項の指導を十分に行う。さらに指導の効率を高めるため、視聴覚教材やその他の教育機器等をできる限り活用するように努める。
- (イ) 社会的事象の記憶に終わることなく、事象についての理解を深めるとともに事象相互間についても深く考える態度を養う。
- (ウ) 情報機器の活用、問題発見・調査、プレゼンテーションなどの能力を育成し、社会事象を具体的に学ばせる。

ウ 数学科

- (ア) 単なる問題解決の技術的な能力を養うにとどまらず、数学を通じて理論的な思考力、物事を抽象化する能力、系統的な学習態度を養うようにする。
- (イ) 第1学年では基礎学力の向上に努め、第2学年ではなお基礎を深めながら高校数学のアウトラインを完成し、第3学年では選択科目を設け、生徒の個性を伸ばせるように配慮する。
- (ウ) きめ細かな個人指導により、能力に応じた効果的な学習向上を推進する。
なお、総合科学科はサイエンスセミナーⅠ・数学総合演習βにおいて、1クラス2展開の少人数授業を実施し、個に応じた指導のより一層の充実を図る。

エ 理科

文部科学省のスーパーサイエンスハイスクールの研究開発を促進し、デジタル機器の活用、少人数クラスによる充実した授業を実践する。

- (ア) 指導法について、下記の点について留意し研究をする。
 - a：探究の過程を通して基本的概念・原理・法則を系統的に理解させる。
 - b：科学の方法を習得させ、創造性を育成する。
- (イ) 生徒の学力、進路に適応した指導計画をたて、学習効果を上げるよう努める。
- (ウ) 学習評価法についての研究に努める。
- (エ) 研修成果を上げるため、各種研究会等に参加するように努め、校内にあっては、教材開発、経験交流や研究発表の場をもち研修に努める。
- (オ) 実験について創意工夫に努める。
- (カ) 各科は下記の目標について重点的に指導を行う。
 - 物理：物理の基本となる原理・法則について実験を通して理解させ、物理的に体系づけて考える習慣をもつよう指導する。
 - 化学：物質の構造や性質、状態及び変化について、観察及び実験などの探究活動及び問題演習を行い、原理・法則を理解させ、化学的に考察する能力と態度を育てる。
 - 生物：細胞・生殖・代謝・恒常性・環境との関わり合いなど、生物の基本的現象について十分理解させ、実験・観察を通して「生き物」を科学的に探究する習慣をもつよう指導する。
 - 地学：地球及び地球を取り巻く大気・海・宇宙について、環境問題にも触れながら科学的に考察する。また、大学入試センター試験にも対応できる基礎学力を養成する。

オ 保健体育科

- (ア) 心身の健康や運動についての理解を深め、適切な運動の実践を通して健康の保持増進と体力の向上を図り、調和のとれた発育、発達をめざす。
- (イ) 生活における健康や運動の意義を理解させ、健康で安全な生活を実践する能力や態度を養い、健全にして豊かな社会の形成をめざす積極的な意欲を向上させる。
- (ウ) 関連教科との連携を密にし、それぞれの分担、協力すべき事項を明確にし、全体としてまとまった指導を行い、生徒の心身の望ましい成長を図るよう努力する。

カ 芸術科

芸術教育は、より人間的な人格の陶冶をめざすものであり、音楽・美術・書道の学習経験を通して、創造的な表現力を養い、情操を豊かにし、芸術的な能力を生活に生かす態度や習慣を養う。また、芸術の鑑賞能力を養い、芸術文化を生涯にわたって愛好し尊重する態度を養う。

(ア) 音楽：音楽の諸活動を通じて音楽を愛好する心情を育てると共に、感性を高め創造的な表現と鑑賞の能力を伸ばす。

<歌唱>混声四部合唱に取り組み、その美しい和声を感じながら、表現する能力を養う。教材はクラシックのみで選曲する。

<器楽>リズムソルフェージュにおける基本を習得し、リズムアンサンブル

(Without Instrument など)をはじめ、打楽器アンサンブルの演奏を通じてアンサンブルの基本を学習する。

(イ) 美術：美術の幅広い創造活動をとおして、美的体験を豊かにし美術を愛好する心情を育てるとともに、感性を高め創造的な表現と鑑賞の能力を伸ばす。

<表現>絵画・彫刻についてデッサン、色彩、構成、材料や用具の生かし方などの技能や、意図に応じた多様な表現方法を指導する。

<鑑賞>美術作品のよさや美しさ、作者の心情や意図と表現の工夫、生活や自然と美術との関連等を指導する。

(ウ) 書道：<書道Ⅰ>日常よく用いる楷書体・行書体について古典の臨書を中心に筆法・墨色など書写とは違った様々な表現方法を学ぶ。日本独自のかな文字について、その起源が漢字であることを知り、その上で美しいひらがなの書き方、漢字かな交じり文を学ぶ。

<書道Ⅱ>漢字の起源である篆書体、隸書体、草書体を通じて、漢字の発展とその表現方法を学ぶ。5つの書体を理解し、創作活動を中心に豊かな表現力を身につける。平安時代の流麗なかな文字を通じて、日本の伝統芸術を学ぶ。

キ 英語科

文部科学省のスーパー・イングリッシュ・ランゲージ・ハイスクールの研究開発の成果を踏まえ、大阪府の「使える英語プロジェクト事業 G3」を推進する。ALT・デジタル機器・少人数クラスを最大限に活用し、充実した授業を実践する。

(ア) 「聞くこと」「話すこと」「読むこと」「書くこと」の四領域にわたり、かたよりのない指導を行う。そのために教室内では英語を多用し、家庭学習ではMP3プレーヤを最大限に活用するよう指導する。

(イ) 英語指導助手等(ALT、NET、T-NET)とのチームティーチングを年間を通じて実施し、英語を聞き、話す能力の育成を図るとともに、英語で話す意欲を喚起するための契機とする。また、日常会話の決まり文句の定着を図る。

読解力を高めるために精読に加えて、パラグラフリーディングや速読の要素を多く盛り込む。

(ウ) 英語で情報や相手の意向などを理解したり、自分の考えを表現したりする実践的なコミュニケーション能力を育成する。また、スピーチ、ディベート、プレゼンテーションを通して、自

分の考えを発表する力を養成する。

- (e) iPad や各教室に設置した大型TVモニタ、DVD映像の活用など、インターネットやAV機器等のニューメディアを導入し、多角的かつ多彩な授業展開を行う。

ク 家庭科

(ア) 第1学年（家庭基礎）

男女が協力して家庭生活を営むことの重要性について認識し、家庭に関する基礎的、基本的な知識と技術を習得する。様々な実習や体験学習を通して、生活の充実向上を図る能力と実践的な態度を育てる。

(イ) 第2学年（生活科学）

生活に関連した事象を科学的な視点から考え、実践できる能力と態度を養う。

ケ 情報科

国際文化科において「情報C」（1単位）を、総合科学科において「情報B」（1単位）を1年生で設置する。2年生国際文化科では「探究」と連携を図り、コンピュータの総合的・実用的な活用法を学ぶ。

- (ア) 毎時間CAL教室で1人1台のコンピュータを用いて実習を行い、特にコンピュータに苦手意識を持っている生徒に対して、キーボード練習やEメール、ワープロによる課題作成を通じてコンピュータに慣れさせ、コンピュータリテラシーの底上げを図る。

- (イ) コンピュータに対する理解が一定水準に達した後、表計算ソフト、Web活用、プレゼンテーション等の課題作成を通じて、コンピュータに対する理解を深めるとともに、情報社会に参画する態度及び情報に関する科学的な見方・考え方を養う。

- (ウ) 「情報」の授業だけでなく、他教科の授業や行事等でもコンピュータの有効利用を図る。

コ 総合的な学習の時間

- (ア) 豊かな国際感覚や国際理解能力、生徒自らの課題発見、問題解決能力の育成を図り、探究に主体的、創造的に取り組む態度や自己の生き方を考える力の育成を図る。

- (イ) 国際文化科では1年2単位、2年1単位で計3単位、総合科学科では1年1単位で計1単位を設置する。

<両科共通>

・国際理解

a：両科共通に、1年1単位設置する。

b：異文化理解・多文化共生をもとに、人権を尊重し、基礎学力と柔軟な発想・思考力、コミュニケーション能力を育成する。自己理解→他者理解→相互理解を進めていくことで、全人格的な教養と豊かな感性を持ち、心豊かで自ら考え行動する、国際社会に生き、活躍できる人づくりをめざす。

c：討議（ディベート）、課題研究（個人・グループ）などを積極的に取り入れ、情報機器を

積極的に活用し、プレゼンテーション（表現・伝達）能力・問題発見・調査能力を育成する。

<国際文化科>

・探究基礎

- a：探究の基礎科目として位置づけ、1年で1単位設置する。
- b：「読み・書き」更に「考え・まとめ・発表する」基礎能力の育成、すなわち知識学習、発見、調査、自学、演習等の探究能力の育成をねらいとする。
- c：人文・社会科学分野における課題研究、調査・発表・レポート・論文作成能力に重点をおき、調査、表現の基礎的知識とスキルの習得をめざす。
- d：その学習成果を、2年で設置する「探究」へと継承・発展させる。

・探究

- a：探究の応用・発展科目として、2年で1単位設置する。
- b：1年で習得した探究基礎能力を活用し、実習・表現・調査・発表（プレゼンテーション）・レポート・論文作成に重点を置く。テーマ学習、グループ学習、実習・実地調査（フィールドワーク）などを積極的に取り入れる。
- c：個々の探究能力を高め、探究の興味・関心をより具体化、専門化させるよう、支援を行う。
- d：多様な形態の発表の機会を設けて学習・探究の成果を共有すると共に、発表能力の向上を図る。
- e：学外の研究者との連携を深め、専門的な研究のテーマやスキルについて学ぶ。
- f：2年間の探究学習の成果を、国際理解の成果及び各教科の学習成果をも併せて、研修旅行活動へと発展させていく。

2. 学習指導方法等の研修計画

- (1) 教科・科目別年間指導計画を作成し、指導状況を把握するとともに自己点検を行う。
- (2) 教科ごとに研究授業を実施し、研究協議を通じて指導法の向上を図る。
- (3) 授業見学会を通じて保護者の意見を聞き、また、生徒による授業評価を積極的に活用し、授業改善を図るなど、授業の充実、発展に一層の努力を行う。
- (4) 各教科に関係する研修や研究会に参加して、学習指導の相互啓発に努める。
- (5) 学習の進展を正しく把握する評価法を研究し、効果的な教育測定評価について考究する。
- (6) 学習指導方法等の研修・協議は、職員会議・学年会・教科主任会などにおいて随時行う。

3. 学習指導の改善と留年、退学の防止

- (1) 学習到達度の低い生徒に対しては、日常の学習活動の中で特に留意して課題を出すなど、基礎的な内容について習熟させるようきめ細かい指導を行う。

単位の修得を欠いたまま進級した生徒に対しては、個別指導を行うなど、次年度において追認定されるよう指導を強める。

- (2) 「教育相談委員会」を定期的に開催し、学校生活に支障をきたす生徒について、情報を交換し指導内容や指導方法を検討する。また、教職員全体に情報を発信するとともに協力を要請する。

4. 年間授業日数・時数の確保

- (1) 平素から正課の授業を欠くことのないように留意し、出張、休暇等に当たって可能な限り授業を振り替えるとともに、やむを得ない自習時間は適宜課題を与える等、有効適切な処置を講じる。
- (2) 夏期休業前は第3学年では7月24日に授業を終了し、夏期休業後は第1・2学年は8月29日から、第3学年は8月23日から授業を開始し、年間授業時数を確保する。
- (3) 教育内容の充実のため、年間授業日時数の確保や学校行事の精選を行い、生徒の学習指導の支援方法等に検討を加える。

(2) 特別活動の方針

1. 本年度の達成目標

- (1) 人間として望ましい生き方を自覚させるとともに、相互の人格を尊重する民主的な人間関係を育てる。
- (2) 学校生活を楽しく充実したものにするとともに、自主的・自律的な態度を養う。
- (3) 生徒各個人の心身の健康を図るとともに、教育環境の整備と美化に努める態度を養う。
- (4) 社会に対する正しい認識を深めるとともに、将来にわたっての進路を自主的に選択・決定する能力を養う。
- (5) 学年別の指導目標
 - 第1学年 高校生活をよく理解し、これに適応させるとともに正しい学習態度を養い、相互に理解し協調と努力によって明朗なホームルームづくりに当たる気風を育てる。
 - 第2学年 高校生としての内面生活の充実を図り、自主的に問題の解決を行っていかこうとする積極的な態度を養い、社会に対する関心、進路に対する正しい理解を育てる。
 - 第3学年 最高学年としてのよきリーダーシップを身につけさせるとともに、市民としての道徳的批判力を養い、また社会に対しての責任を自覚させ、あわせて自ら進路を決定させる。

2. 特別活動の年間指導計画

(1) ロング・ホームルーム (LHR)

ア 実施曜日・計画立案方法等について

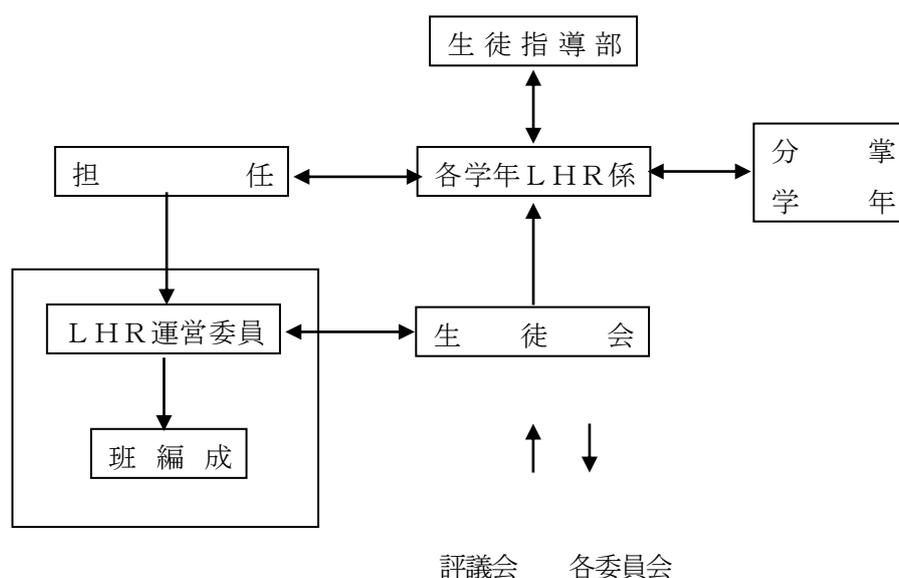
- (ア) 毎週木曜日第7限に実施し、生徒指導部LHR係が企画を総括する。
- (イ) 年間指導計画の設定

指導計画立案に当たっては各分掌、各教科、各学年との連絡を密にして、LHR係が基本的計画を立案する。

イ LHR年間計画表

		1年	2年	3年
4	10		クラス写真・保健調査票記入	クラス写真・保健調査票記入
	12	クラス委員	クラス委員	クラス委員
	26	文化祭規約検討	文化祭規約検討	学年集会・文化祭規約検討
5	10	体育祭規約検討+進路HR	体育祭規約検討	体育祭規約検討
	23	(考查最終日)	(考查最終日)	(考查最終日)
	24	人権HR		文化祭クラス企画検討
	31	文化祭クラス企画検討	文化祭クラス企画検討	
6	7	体育祭関係	体育祭関係+研修旅行	体育祭関係
	14	(カリフォルニア交流)	進路HR	(カリフォルニア交流)
	21	科目選択説明会	科目選択説明会	進路HR
	28	人権HR	進路HR (全統模試返却)	
7	10	(考查最終日)	(考查最終日)	(考查最終日)
	12	夏のクラス活動・団練習計画	夏のクラス活動・団練習計画	夏のクラス活動計画
8				
9	6	文化祭連絡・準備	文化祭連絡・準備	文化祭連絡・準備
	13	文化祭準備	文化祭準備	文化祭準備
	20	進路HR		
	27		人権HR	
10	5	(考查最終日)	(考查最終日)	(考查最終日)
	12		研修旅行事前学習	(授業)
	18	科目選択説明会	科目選択説明会	
11	1	進路HR	保健講演会	(実力考査)
	8	保健講演会	研修旅行事前学習	人権HR
	15		進路HR	
	22		研修旅行事前学習	
	29		研修旅行結団式(考查最終日)	
12	7	(考查最終日)		(考查最終日)
	13		研修旅行アンケート等	
	20			
1	10			
	17	進路HR		
	24	進路HR		
	31	人権HR(6、7限)		
2	7	研修旅行事前学習	人権HR(6、7限)	
	14	要録記入用調査	要録記入用調査	

ウ LHRの運営方法



(2) ショート・ホームルーム(SHR)

終業後 10 分間のショート・ホームルームを行い、担任と生徒との緊密な接触を図り、出欠の確認、連絡、諸注意等全般的な指導を行う。また、ホームルームの協議事項もこの時間に行わせる。日直制度を設け、伝達、教室の管理や美化などを自主的に行わせる。

(3) 生徒会活動

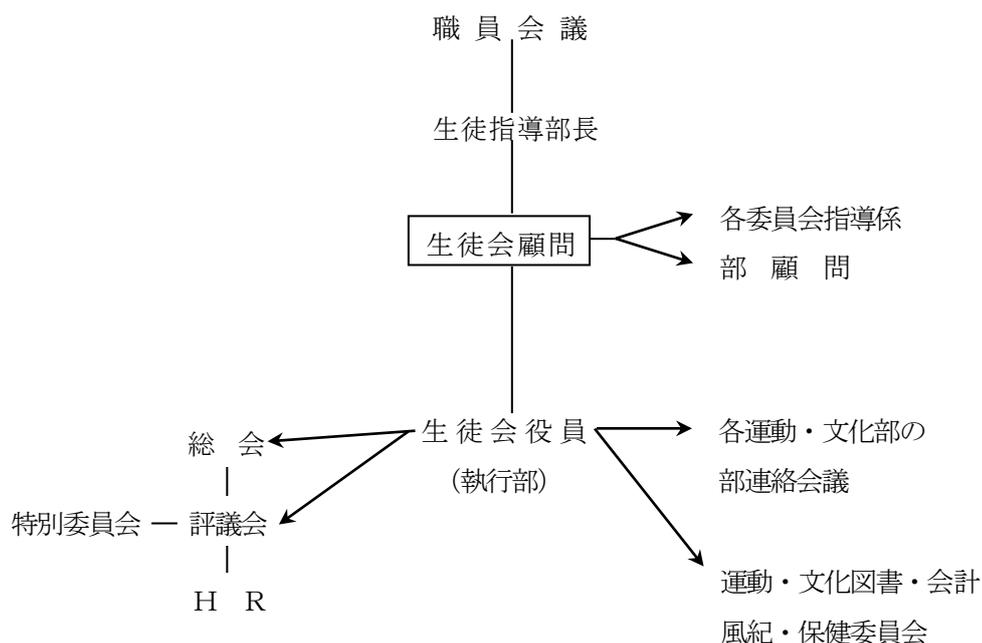
学校教育活動の重要な一環として、生徒の自立的な活動を促すとともに、望ましい高校生活について常に考えさせ、執行部はもとより各種委員会の活動を活発にさせる。そのために、事あるごとに生徒会活動の意義を考えさせ、活動に当たっては役員を中心にしてホームルームと密着させて生徒個々の意志が十分反映できるようにする。

指導に当たっては、生徒会顧問を中心にして、各委員会及び運動・文化部の指導係が常に生徒会役員との接触を保ち、指導を行う。

ア 主な生徒会行事

行 事 名	実 施 日	内 容
生徒会役員選挙(前期)	4月24日	生徒会役員の選出
生徒会役員選挙(後期)	10月19日	同上
新入生歓迎会・部紹介	4月9日	各部の紹介
クラスマッチ(1、2年)	3月8日	クラス単位で、様々なスポーツの種目を競う
体 育 祭	9月4日	競技の部、応援の部で縦割りのブロックを構成し、競う
文 化 祭	9月14日・15日	クラス企画の展示、発表等、部活動の成果の発表

イ 指導組織



(4) 学校行事

行事名	実施日	内 容
校外学習	5月25日	全学年
研修旅行	11月30日～12月5日 12月2日～12月7日	2学年国際文化科 オーストラリア 総合科学科 ハワイ

(5) 部活動

ア 活動の時間

- (ア) 月曜日から金曜日までの放課後を活動時間とし、原則として下校時刻までとする。
- (イ) 休日の活動は顧問の付き添いが可能なときに限る。
- (ウ) 長期休業日については、別途基準を設けて実施させる。
- (エ) 年間を通じて、宿泊を伴う部活動は、部顧問が必要と認めた場合に限り4泊6日以内（ただし、1回の活動は4泊5日以内とする）で実施することができる。

イ 部活動の指導方法

- (ア) 顧問は技術的な指導方法ばかりではなく、部内の人間関係の指導の面でも重要な役割をもつので、専任教員（教諭、講師）が部の顧問として指導に当たる。
- (イ) 活動の調整と対外行事について
 - a 指導に当たっては、生徒の興味や欲求の充足に留意するとともに、熱心さのあまり、行き過ぎた活動に陥ることのないように配慮し活動を適度に調整する。
 - b 対外行事については両校の顧問が承認の上、校長の許可を得て行う。

(ウ) 部の設立及び運営

a：部の設立 部規則ならびに同好会規則の規定に従い、更に部連絡会、職員会議の承認の上
設立が許可される。

b：部運営 部運営に当たっては、部規則に則り、保護者の承認による登録制、活動計画の
作成、対外行事の届出、休日等の部活動の届出、活動時間の厳守、会計面などの
指導監督を十分に行う。

3. 奉仕等体験学習についての年間指導計画

全校的には、毎日の清掃・各学期2回の大掃除・適期の除草を行う。

(3) 道徳教育及び生徒指導の方針

1. 本年度の達成目標

生徒指導の原点にたち、「人間形成に資する生徒指導」を課題とする。そのためには、職員と生徒
の接触をより深め、信頼と敬愛の上に立つ生徒指導を行い、正しい生徒理解の上にならって適切な指
導と助言を与え、生徒個人の特性を十分に生かして望ましい人間形成を図る。とくに、ホームルー
ム活動を充実させ、連帯感を育成すると共に、集団指導を通して規律と秩序を守らせ、社会人とし
ての基本的な生活態度を体得させる。

なお、家庭との連帯を密にし、機会をとらえて基本的な生活習慣に係ることは家庭教育がその中心
であることを強調する。

(1) 生徒との懇談と教育相談の充実

ア 生徒の将来の希望、興味、欲求、悩み等を知ることによって行動を理解し指導法を工夫する。

イ 性格の傾向を十分把握することによって、適切な指導を行う。

ウ 家庭における家族との人間関係、家庭環境を十分に把握し、適切な指導を行う。

(2) ホームルーム活動と生徒会の充実

ア 生徒に目的意識をもたせ、自主的・自律性のある積極的な生活態度を育成する。

イ ホームルーム活動や生徒会活動を通じて連帯感の育成を図る。

ウ 生徒のリーダーを養成し、自主性を高め、健全な思考力を養う。

2. 個別指導計画

(1) ホームルーム担任

ア 生徒との個別懇談の実施

イ 年2回（6月・11月）定期的に保護者との懇談実施

ウ 教科担任との密接な連絡

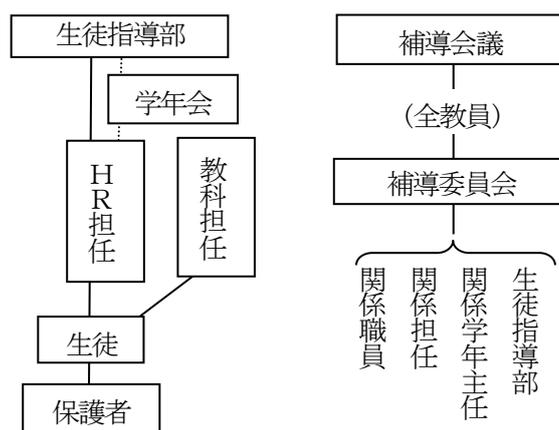
エ ショート・ホームルーム、ロング・ホームルーム時の生徒指導

オ 教育相談委員会への必要時の連絡、資料提供

(2) 生徒指導研修会

生徒指導上の諸問題や生徒の実態を把握し、適切な指導法を研究する。

(3) 指導組織



3. 集団指導計画

生徒指導部・保健部において指導目標を定め、全般的事項については全校集会において指導し、学年の事項については学年集会において指導する。

- (1) 全校集会：必要に応じて実施する。
- (2) 学年集会：必要に応じて実施する。
- (3) オリエンテーション：学年はじめに実施する。
- (4) 校外学習：全学年とも春に実施する。
- (5) 研修旅行：第2学年に実施する。

なお、(2)、(4)、(5)についての立案実施は当該学年が中心となって行う。

4. 道徳教育

- (1) 常に社会に目を向けて思考を深める習慣をつけさせ、広い視野を持った自己の確立をめざす。
- (2) 積極的な意識をもって行動し、その行動に責任を持てるような自主的・自発的な考え方や、日々の行動習慣を身につけるよう指導する。
- (3) 家庭・学校・地域社会・世界において、市民社会の一員であることに自覚を持ち、クラブ活動・ホームルーム活動・学校行事などを通じて、他者への思いやりや社会連帯の精神を養うよう計画的に指導を実践する。
- (4) 人の心の痛みに気づき、お互いに人格を尊重する態度を養う。人権尊重の精神を徹底し、いじめに対しても毅然と対処できるよう指導する。

5. 交通安全教育

学校生活における安全教育の一環として交通安全の指導を行う。交通安全の指導は、自他の生命を尊重し、自主的に安全な行動ができるようにするとともに、他の人や社会の安全に貢献できる資質を育てることが重要である。指導に当たってはホームルームや、学校行事の中で計画的に行う。

年間計画

	内 容
4 月	
5 月	自転車通学者に対する交通マナーの指導
6 月	
7 月	交通安全に関するプリント配付
9 月	
12 月	交通安全に関するプリント配付
3 月	交通安全に関するプリント配付

6. 学校図書館の本年度重点目標と方針

学校図書館は、学習活動が効率的にすすめられるための支援を行う学習情報センターとしての役割と、生徒の健全な教養・人格を涵養することを目的とする読書センターとしての役割が重視される。また、図書のみならず、多様な情報メディアを備え、生徒・教職員が必要とする情報を入手するマルチメディアセンターとしての機能も求められている。

(1) 蔵書の見直しとデータベース化の維持・発展

図書管理システムの導入により、貸出・返却・検索を円滑にすすめ、能率的な読書・学習活動の一助とする。

(2) 情報収集の展開

教科・分掌の年間計画を確認して把握したテーマごとに図書を分類し、「探究」型学習等に対応し得るよう、リストを作成する。

(3) 環境の整備

小論文コーナー・新書コーナー・リーディングマラソンコーナー・展示等、館内のレイアウトを工夫して読書・学習活動に適する環境作りを行う。

(4) 文化図書委員会指導

活発な文化的活動において実績のある文化図書委員会活動（＝図書館館報〔新聞〕の『書灯』発行、図書の推薦、新刊紹介、社会的関心事・教材に関わる『展示』）を指導し発展させる。併せて図書館ブログの更新を行う。

(5) 利用状況把握

生徒の図書館利用の状況については、つねに調査統計を行い、図書館運営、指導の参考とする。

(4) 進路指導の方針

1. 進路指導の基本方針

- (1) 進路指導は全人教育を達成するための一環として位置づけられることに深く留意する。
- (2) 生徒が自主的に自己の資質・適性や将来の志望について理解を深めるよう指導する。

- (3) 進路における不当な扱いや不公平な選抜をなくし、個々の生徒が希望する進路の機会が均等となるように努力する。
- (4) 進路目標を確立させるために、あらゆる機会を通じて指導や助言を与えるとともに、適宜、資料や情報の提供を行う。インターネットや各種情報誌などによる進路情報の提供も積極的に進める。

2. 本年度の達成目標

教員、特に担任と生徒との接触 一面談、日々の交流、LHRやアンケートなどー の中で、生徒の現状を正しく認識し、生徒の状況に応じた進路資料を提供し、指導、助言する。

その際に、自己理解・認識を深めさせ、興味・関心に応じた将来像 ー職業選択意識、進学意識・意欲の向上などー を主体的に探求させ、将来の目標を確立させる。

3. 学年別進路指導の目標

(1) 第1学年

ア 高校生としての自覚をもたせ、自己の個性や適性について理解を深めさせるとともに、基本的な生活習慣の中に自主的学習活動を積極的に位置づけさせる。

イ 身近な職業や好きな職業についての概念や価値観を育成する。

ウ 進路についての基本的な考え方や態度を育成する。

エ 平常授業に対する取組を徹底し、基礎学力の充実を図り、懇談会・個人面接その他あらゆる機会を通じて自己理解を深めさせる。

(2) 第2学年

ア 卒業後の進路について、第1学年の自己理解を基に自己の進路目標を具体的に設定していく上で必要な情報を与え、解説・話し合いの中で進路決定の重要性を認識させる。

イ 平常授業に対する取組を徹底し、基礎学力の充実を図り、懇談会・個人面接その他あらゆる機会を通じて自己理解を深めさせる。

ウ 教師・生徒・保護者が一体となり現実を踏まえた進路の設定をする。

(3) 第3学年

ア 第1・2学年で展開した指導の積み上げの上に、より具体的な指導を行う。

イ 進学希望者に対しては、将来の職業を把握させた上で、パソコン等を用いて諸資料、データを十分に活用し、生徒の能力・適性を自己診断させ、目標提起を行わせ、その達成に努めさせる。

4. 学年別の年間指導計画

	1 年	2 年	3 年
4 月	基礎学力診断テスト 若竹セミナー (土曜日講習) 開始	若竹セミナー (土曜日講習) 開始	進路HR (進路希望調査) 若竹セミナー (土曜日講習) 開始
5 月	進路HR	進路HR	第1回 進路指導会議 (就職説明会)
6 月			「進路の手引き」完成 進路HR 進路指導ハンドブック完成 校内大学説明会
7 月	夏期講習	夏期講習	夏期講習、進路関係個人懇談 調査書作成委員会
8 月			校内大学説明会 第2回 進路指導会議 実力テスト
9 月			センター試験説明会 (就職面接指導週間、就職試験開始)
10 月	インターンシップ 学部分野別説明会 基礎学力診断テスト 保護者懇談会	インターンシップ 模擬講義 基礎学力診断テスト 保護者懇談会	センター試験出願 進路HR 指定校推薦選考会議 インターンシップ
11 月	進路HR	進路HR	実力テスト 面接指導、推薦入試など
12 月	冬期講習	冬期講習	冬期講習 進路HR
1 月			進路HR 大学入試センター試験
2 月	実力テスト 進路HR	実力テスト 進路HR	一般入試
3 月	春期講習	春期講習	一般入試

(5) 人権尊重の教育の方針

1. 本年度の達成目標

- (1) 日本国憲法、教育基本法にのっとり、「国連人権教育のための10年」、男女共同参画社会基本法、同和对策審議会答申、大阪府同和教育基本方針、人権教育推進プラン、本校人権教育基本方針の趣旨に基づいて、関係諸団体・機関との連絡を密にする。人権尊重の精神に徹し、差別の実態を把握して不合理な差別をなくす科学的認識を育て、実践力が身についた民主的な人間の育成を期する。
- (2) 上記の目標達成のため、“人権教育はすべての教職員が協力して行わなければならない課題である”という認識に立って、全職員をあげて従来からの職員研修をより充実させる。また、LHRにおける人権教育の系統的实施と内容の充実を本年度の課題とし、下記計画の実践に努める。
さらに、中学校・家庭との連携に配慮し、保護者の人権啓発活動を適宜進める。
- (3) 人間尊重の精神に徹し、差別をしない、差別を許さない教育の実現を図るよう、府人権教育基本方針及び本校人権教育基本方針に基づき、その体制を整備する。そして、生徒指導においては、教科、各分掌と連携を密にし、授業はもとより、LHR、講演会、映画鑑賞など学校生活のあらゆる場面を通じて人権尊重の教育を推進していく。

2. 人権教育計画

本校人権教育基本方針に基づき、学校教育活動のあらゆる場を通じて、人権教育実践に努力する。特に、ホームルーム活動で、系統的に学年指導計画を立案し実施する。

(第1学年) 国際文化科、総合科学科

実施予定日	形式	内容	使用教材	備考
5月24日	アンケート実施 (ホームルーム活動)	人権問題に関する生徒の意識実態調査。	自主作成教材	(学年目標) 身近なところに目を向け、身の回りにある人権問題に気づき、知識を深め、差別の実態を科学的に認識するよう動機づける。同時に他者への配慮がいかに大切かを理解させる。
6月28日	アンケートの結果について (ホームルーム活動)	人権意識調査のまとめをもとに身近な差別問題と今後の課題について具体的に考える。	自主作成教材	
11月13日	講演会	テーマ「身近な問題を通しての人権学習」差別の問題等を身近に具体的に考える視点と感性を養う。	自主作成教材	
1月31日	人権教育入門 (ホームルーム活動) (2時間連続)	いじめの問題を中心に差別される側の痛みを感得する。 ・ビデオ『青い目、茶色い目』等 ・クラス討議、感想文等	自主作成教材	

(第2学年) 国際文化科、総合科学科

実施予定日	形 式	内 容	使用教材	備 考
6月13日	講演会及び映画 『ウィニングパス』 (メディア)	事故による障がい者をのりこえて車イスバスケットボールに取り組む若者の姿を描いた映画及び同様の体験をもつ講師の講演を通じ、障がい者に対する理解と共感を深める。	自主作成教材	〈学年目標〉 第1学年の人権教育を踏まえ、不当な差別への関心と認識を深める。日本社会や世界に目を向けて人権を尊重する意識を高めるよう指導する。
9月27日	就職差別に学ぶ (ホームルーム活動)	班別参加体験型のワークを通じて、差別されることの不合理性を感じ得る。社会的な就職差別のことを学習することによって知識を普遍化する。	自主作成教材	
2月7日	相互理解・社会のマイノリティー、 様々な立場の人々との出会い (分科会形式)	世界に視点を広げ、今まで知り得なかった社会的な状況を学習し、国際的な視野を持つ。様々な立場・人々への共感・共生のあり方を、交流を通じ主体的に学ぶ	自主作成教材	

(第3学年) 国際文化科、総合科学科

実施予定日	形 式	内 容	使用教材	備 考
6月4日	講演会及び映画 (メディア) 『ドンダリの家』	聴覚障がい者である講師の講演を通じ、障がい者に対する理解と共生について事例を学び、考える。	自主作成教材	〈学年目標〉 第1,2学年で実施した人権教育の学習の上に立って、差別や人権侵害などに対する敏感な感性や普遍的な意識を養い、現代社会に生きる人間として正しく的確な対応ができるよう、高等学校での人権教育の完成をめざす。
11月8日	社会の格差の増大と その中での差別の実態を学び、 平等・共生社会実現への課題を考える (ホームルーム活動)	3年間の人権教育の集大成として、将来を展望しながら総括的に差別の問題に取り組む姿勢を育てる。	自主作成教材	

3. 教職員研修計画（全教職員対象、非常勤講師及び教育実習生の参加を適宜呼びかける）

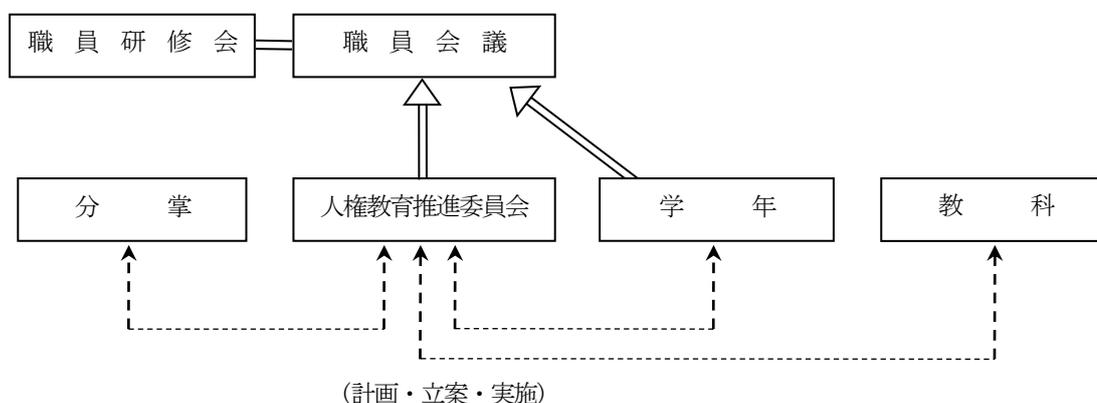
実施予定日	形 式	内 容	使用資料	講 師
4月 4日	新転任者研修	本校人権教育方針・課題説明		
4月 16日	3年学年会	3年人権教育計画検討		
	2年学年会	2年人権教育計画検討		
4月 17日	1年学年会	1年人権教育計画検討		
5月 7日	非常勤講師に対する研修	本校人権教育方針・課題、授業等での差別事象への対応等説明	高校人権教育資料集	
5月 7日	3年学年会	講演会実施案検討		
5月 8日	1年学年会	1年生人権意識調査内容検討		
5月 14日	生徒指導部と合同	文化祭の指導方針検討・確認		
5月 14日	2年学年会	講演会事前指導打ち合わせ		
5月 21日	教育実習生研修1	本校人権教育方針説明	「人権教育を正しく推進するため」(大阪府教育委員会)	
5月 21日	1年学年会	人権意識調査打ち合わせ		
5月 28日	教育実習生研修2	本校人権教育方針説明		
5月 28日	3年学年会	講演会事前指導打ち合わせ	自主作成教材	
6月 4日	2年学年会	講演会事前指導打ち合わせ	自主作成教材	
6月 21日	第1回教職員研修	(未定)		(未定)
7月 2日	2年学年会	後期LHR「就職差別に学ぶ」打ち合わせ	自主作成教材	
7月 3日	1年学年会	期LHR「青い目、茶色い目」打ち合わせ	自主作成教材	
8月 17日	生徒指導部と合同	体育祭、文化祭の指導方針打ち合わせ	自主作成教材	
9月 10日	3年学年会	人権教育LHR指導案打ち合わせ	自主作成教材	
	2年学年会	人権教育LHR指導案打ち合わせ	自主作成教材	
9月 11日	1年学年会	人権教育LHR指導案打ち合わせ	自主作成教材	
10月 15日	3年学年会	人権教育LHR指導案打ち合わせ	自主作成教材	
	2年学年会	人権教育LHR指導案打ち合わせ	自主作成教材	
10月 16日	1年学年会	人権教育LHR指導案打ち合わせ	自主作成教材	
10月 29日	3年学年会	人権教育LHR指導案打ち合わせ		
11月 8日	第2回教職員研修	(未定)		(未定)
11月 14日	1年学年会	人権教育LHR事後指導打ち合わせ		
1月 15日	1年学年会	人権教育LHR事前指導打ち合わせ		
1月 28日	3年学年会	年度総括		
	2年学年会	人権教育LHR事前指導打ち合わせ		
1月 29日	1年学年会	人権教育LHR事前指導打ち合わせ		
2月 18日	2年学年会	年度総括		
2月 19日	1年学年会	年度総括		
3月 21日	職員会議	年度総括		

毎週木曜日	人権教育推進委員会	当面する人権教育の企画・立案・調整・整理		
随時	人権教育推進拡大委員会	緊急、重大な問題事象についての調整・検討・対処		

4. 今後の課題

- (1) ホームルームの人権教育を一層充実するための教職員研修の実施。特に指導方法・指導内容の改善。
- (2) 教職員研修の改善。講義形式だけでなく討議・実践報告を中心とした研修の実施。
- (3) 人権教育LHRを、講義形式から脱却させ、生徒参画型に改善していく。
- (4) 学校行事(特に文化祭)の事前指導方法の改善。

校内における教職員の人権教育実施組織は次のとおりとする。



(6) 健康管理と指導の方針

1. 本年度の達成目標

- (1) 自主的な健康管理の実践能力の育成
自らの健康状態に関心を持たせ、自ら進んで健康管理・健康の維持増進の知識・能力・態度の育成
- (2) エイズ教育と薬物乱用防止教育
講演会等の実施
- (3) 感染症の予防
環境衛生検査の実施
生徒への予防の徹底
麻しん予防接種の推奨
- (4) 安全教育の徹底
学校管理下の事故防止
熱中症予防の徹底
- (5) 教育環境の美化整備
校内美化推進、年数回の大掃除及び除草の実施

2. 学校保健安全計画

(1) 学校保健計画 学校保健推進体制及び保健指導の方策

ア 学校保健活動の促進

(ア) 生徒保健委員会

各学級から男女各1名選出、委員長・副委員長を選出し、生徒が自主的に委員会活動ができるよう指導する。

(イ) 学級保健活動

各担任ほか教員は、各種の健康問題に対して、ホームルーム・授業等機会あるごとに指導する。

(ウ) 保健活動への職員の協力体制

a：職員全体が学校保健への関心を深めるよう健康診断等の学校行事への理解と関心を深める。

b：職員全体が生徒の健康の実態を把握し、日常の保健指導に役立てる。

c：生徒の健康・安全・環境の管理と指導は全職員の協力で進める。

d：健康相談・精神保健相談・教育相談の充実を図る。

生徒の自主的な健康管理の実践力を育成するための健康相談の充実を図る。

健康でいきいきとした学校生活を送れるよう、精神保健相談や教育相談の充実を図る。

e：教育相談委員会の推進と教職員相互の連携を図る。

学校生活または通常の学習活動に支障をきたす生徒に対し、教育相談委員会を中心に校内の支援体制を検討し関係教職員と連携を図る。

イ 疾病異常等の対策

(ア) う歯

健康診断・歯科検診終了後、要治療者に対して、指導を行い、治療完了後、処置報告書を提出させる。全員が速やかに治療を完了するよう担任・生徒保健委員・家庭の協力を得て、徹底する。

(イ) 近視等屈折異常

教室の採光・照明等の環境整備に努める。視力検査において、裸眼視力0.7未満で眼鏡等を持っていない者及び矯正視力0.7未満の者に対し、正しい眼鏡等を使用するよう指導する。

(ウ) 心臓疾患

教職員対象のAED講習会と生徒対象のAED講習会を実施する。心臓疾患要管理者に対して、日常の学校生活を適宜指導し、事故防止に努める。

(エ) 腎臓疾患

腎臓疾患要管理者に対して、症状に応じた健康管理能力を育成し、主治医の意見を参考にしながら学校生活への参加や規制を指導する。

(オ) 不定愁訴、心身症

日常保健室に来室する生徒の中に、不定愁訴、心身症などが目立つ。これらの生徒に対して保健指導を行うほか、カウンセリングなどを用いて生徒が自ら考え病気や症状に気づくよう指導を行う。

(カ) 神経症、精神神経系疾患（こころの健康対策）

全教職員が心の健康に関心を持ち、生徒の出欠状況、学習意欲、その他の行動面における観察

力を養い、心の健康問題の早期発見と指導に取り組む。担任・教科担当・養護教諭の連絡を密にし、生徒の指導にあたる。集団の中での指導が困難で通常の学習指導ができない生徒に対しては、特別指導を行い配慮をする。

(キ) 保健相談

保健相談は養護教諭のほか保健部教諭があたり、健康問題を中心に広く一般的なカウンセリングを含め、チームを組んで行う。

これらの問題について校内だけで十分対応しきれないときは、家庭との連絡をとりながら外部の相談機関や医療機関の援助を求め、家庭・専門機関・学校の連携を密にする。

ウ 性教育及び薬物乱用防止教育

教科指導を中心としつつも、あらゆる機会に指導を展開できるよう、教育情報部とも連携をとり視聴覚教材の充実を図る。また、関連の講演を行うなど、特別な時間を設定する。

エ 学校保健委員会の活性化に努める。

(2) 学校安全計画

学校安全委員会において、学校安全に関する諸問題を検討し、共通理解の上において安全な環境の維持・改善を図り、安全指導を徹底する。

ア 安全教育

教科ごとに実験・実習・実技を伴う授業や、学校行事・HR活動・部活動等における安全指導や交通安全・交通マナーの指導の徹底を図るとともに、救急処置の講習会を開催するなど、学校生活全般について、HR・学年集会・全校集会等のあらゆる機会をとらえて適切な安全教育を実施する。

イ 安全点検

点検の種類・対象・箇所・方法・時期・分担等を検討して綿密な実施計画を立て、大掃除時に点検を行い、点検結果をまとめ、適切な事後措置をとる。また、学習活動・学校行事、季節・時間等において、どのような場所に危険が潜在するか重点的に把握する。

ウ 非常災害などの対策

警備防災計画の立案、防犯・防災組織の確立、防火施設や報知装置等の準備点検、避難経路の明示、防犯・防災訓練等を行い、台風・地震その他の災害において適切に対応する。

エ 教育活動中の事故防止対策

使用器具の点検、活動場所の割り当て、活動時間の制限及び安全確認、危険または激しい運動を伴う活動については事前の十分な注意、準備運動の励行、健康状況の把握、監督者の付添い等を行い事故防止に努める。

実 施 項 目	
4月	1年生結核・心臓・内科検診、定期健康診断、尿検査（一次）、2・3年生内科検診
5月	尿検査（二次）、心臓検診（二次）
6月	プール水質及び施設衛生管理検査、防犯・防災教育、飲料水水質検査、除草
7月	プール水質及び施設衛生管理検査、事故防止講習会、クラブ員検診、安全点検、AED講習
8月	プール水質及び施設衛生管理検査
9月	飲料水水質検査、プール水質及び施設衛生管理検査
10月	照度検査、薬物乱用防止講演会(2年)
11月	防犯・防災教育、研修旅行前検診、性感染症講演会（1年）
12月	安全点検、
1月	教室内空気検査、室内環境指導、
2月	教室内空気検査、室内環境指導、
3月	学校保健委員会、春季合宿検診、

3. 体育指導計画

- (1) 生徒の発達特性に応じた適切な運動・スポーツの経験と健康安全に関する知識を理解させることにより、生涯にわたって運動・スポーツに親しみ、健康で明るく、楽しい生活を営む態度と力量を育むことをねらいとする。1・2年生では、個人的スポーツや集団的スポーツを経験させる中で、バランスのとれた体力の向上をめざし、3年生においては選択制を導入し、主体的にかつ安全に授業を展開するなど、生涯にわたり、運動・スポーツに取り組む態度や力量を身につけさせる。
- (2) 特別活動については、その意義をよく理解させ、自主的に活動できるように指導するとともに、自発的な体力向上に努めさせる。

(7) 学校組織の運営方針

「平成 24 年度学校経営計画」及び「平成 24 年度府立学校に対する指示事項」に基づき組織的な教育活動を展開する。

平成 24 年度 学校経営計画

1 めざす学校像

【めざす学校像】 ～千里から世界へ 未来への航海～

- たくましく時代を切り拓く「生きる力」を育み、地球規模で物事を考え、自分の考えを自分の言葉で発信し、国際社会や地域社会に活躍・貢献できる骨太な人材を育成することのできる学校
- 人間の尊厳を知り、豊かな人権感覚を持つ知徳体バランスのとれた人を育てる学校

【育てたい生徒像】

- 基礎基本の学力に加えて高度で専門的な学びを深化させる意欲を持ち、生涯にわたり探究心を持つ生徒
- 自学自習の精神を尊び、高い志の下、真摯に努力できる生徒
- 学校行事や部活動等に主体的に参加し、豊かな人間関係を構築できる生徒

2 中期的目標

1 将来を見通した確かな学力の育成

(1) 知的好奇心を高め、考える力を育成する授業に取り組む

- ア 学習指導方法の工夫と改善に努め、考える力を育成するハイレベルな授業に取り組む⇒ビデオオンデマンドシステムを活用した授業開発に取り組む
- イ 教科・分掌・学年が連携して生徒の指導に当たり、企画調整会議は公開授業や研究協議、授業アンケートを活用し授業改善に積極的に取り組む
- ウ 自学自習の徹底をはかる⇒授業以外の学習時間の増加、若竹セミナーの活用
- エ 高校での高度な学びを継続発展させることのできる進路実現を支援する⇒3年間の指導プログラムの確立と実践
- オ 同一集団により学びの切磋琢磨できる環境を提供する

(2) スーパー・サイエンス・ハイスクールに取り組み理数教育の一層の強化充実を図る⇒中間発表を行い研究の成果を検証する

- ア 将来を見通した国際性を育成する⇒使える英語プロジェクト事業の導入、理科と英語教員のチームティーチング、海外研修旅行（修学旅行）の実施
- イ 基礎学力の定着と探究力を育成し将来の進路実現の道筋とする⇒ICTの活用、実験実習の実施をとおして考え、理解し、納得できる授業に触れる
- ウ 自然科学分野における知的好奇心を高める⇒大学教員や院生による共同授業、講演会、サイエンスツアー、NASA海外研修を充実させる

(3) 使える英語プロジェクト事業により英語教育の一層の強化充実を図る

- ア 英語運用の実践力を育成する⇒海外研修旅行（修学旅行）、イギリス語学研修、国内イングリッシュキャンプ、土曜 TOEFL 受験講座等を実施
- イ 四技能（聴く・話す・読む・書く）を高め交渉力のある英語運用能力を育成する⇒タブレット型PCや教室モニターを活用して英語を学ぶ環境を充実させる

2 豊かな人間関係を構築し夢を実現させる学校生活

(1) 自主自立の精神を養う

- ア 学習生活習慣の定着を図り、得意科目の伸長と不得意科目の克服を図る
- イ 一人ひとりに見合うスケジュールを立てさせ目標にむかって自主性、計画性を養う

(2) 連帯感・達成感を体得する⇒部活動や学校行事へ積極的に取り組み、目標達成のプロセスのなかで人間関係力を高める⇒成果を顕彰する

(3) 自己管理能力を育成する⇒時間管理、挨拶の励行、整理整頓を三本の柱として日常的に指導する

3 生徒を支える体制の強化

(1) 生徒情報の共有を図り生徒支援に努める⇒教育相談機能を充実させ、生徒が利用しやすい相談窓口とする

(2) ICTを活用し校務の整理や事務作業の削減を図るとともに、会議時間等の削減を図り、生徒と向き合う時間を確保する

3 本年度の取組内容及び自己評価

中期目標	今年度の重点目標	具体的な取組計画・内容	評価指標
1 将来を見通した確かな学力の育成	(1) 考える力を育成する授業の推進 ア 学習指導方法の工夫と改善 イ 教科・分掌・学年の連携 ウ 自学自習の徹底 エ 進路実現の支援 オ 切磋琢磨する環境	(1) ア・若竹セミナーの活用や授業の工夫を通して基礎力、応用力を定着させる ・ICTの活用に加えてビデオオンデマンドシステムを活用して授業改善に努める イ 企画調整会議が核となって推進する ウ・土曜日を活用し学習習慣を定着させる ・個々の生徒にスケジュール管理をさせる ・朝勉の環境を整える エ 3年間の指導プログラムを作成する オ 同一集団や異学年により学びあいのできる施設や講座を設ける	(1) ・授業アンケートにおいて「授業で学力をつけることができる」80%とする。(昨年76%)、若竹セミナーアンケートにおいて「学力向上につながる」を88%とする。(昨年度82%) ・学力生活実態調査による自宅学習時間を20分増加させる。
	(2) 理数教育の一層の強化充実 ア SSH事業の発展 イ 進路実現 ウ 知的好奇心の高揚	(2) ア・オールイングリッシュの英語授業、少人数授業、ALTとのチームティーチング、理科と英語教員のチームティーチング等により英語力を育成し国際性育成の基礎とする イ・ビデオオンデマンドシステムを含むICTを用いた授業や実験実習を多く用いて基礎知識の徹底と探究力を育成する ・1,2年合同の科学探究を実施する ウ・自然科学に関する展示スペースを設置する ・大学教員や院生による共同授業、講演会、サイエンスツアー、ケネディ宇宙センター及びマサチューセッツ工科大学における研修を実施する ・海外研修旅行の学校交流を充実させる	(2) ・SSHの中間発表を行い運営指導委員から評価を受ける。 ・授業アンケートより「理科、数学の授業満足度」90%（昨年86%）、「科学探究の授業満足度」80%（昨年75%）とする。 ・英語の論文を作成し、海外での交流会の機会や千里フェスタ等で発表する。
	(3) 英語教育の一層の強化充実 ア 使える英語プロジェクト事業の発展 イ 英語運用能力を育成する取組	(3) ア 海外研修旅行（修学旅行）のホームステイやイギリス語学研修、国内イングリッシュキャンプ、土曜 TOEFL 受験講座等を通して英語運用の実践の機会とする イ・オールイングリッシュによるインタラクティブな英語授業に加えてビデオオンデマンドシステムを活用した授業や英語による校内放送等英語に触れる環境を増やす ・CALL教室、MP3プレーヤー、タブレット型PC、ビデオオンデマンドシステム等ICTを使って授業の充実を図る ・生徒同士の交流や展示の充実により英語や第二外国語、海外事情に触れる機会を増やし知的好奇心を高める。	(3) ア TOEFL PBT 受験者の80%を450以上、20%を500以上とする イ・授業公開、研究授業の実施や報告発表の機会を持つ。 ・英語の授業満足度 92%（昨年88%）とする。 ・センター試験の筆答テスト及びリスニングテストの5%アップ
2 豊かな人間関係を構築し夢を実現させる学校生活	(1) 自主自律の精神の涵養 ア 学習生活習慣の定着 イ 自主性、計画性の育成	(1) ア 土曜日に目的別若竹セミナーを設定し、不得意科目の克服と得意科目の伸長を図る。 イ 一人ひとりに見合う生活スケジュールを立て学習生活習慣の定着を図り、目標にむかって自主性、計画性を養う	(1) ア 定期考査等の平均点の上昇結果による。
	(2) 連帯感・達成感の体得	(2) 高い目標を掲げ部活動や学校行事へ積極的に参加させ、その成果を顕彰する	(2) 自己診断アンケートより「部活動への充実感」80% 「学校行事満足度」70% 「学校満足度」90% 「クラス満足度」95%とする。
	(3) 自己管理能力の育成	(3) 自己管理の基本的能力として時間管理、コミュニケーション力、整理整頓を三本の柱として指導する	(3) 集会や登校時の観察、清掃点検等
3 生徒を支える体制の強化	(1) 生徒支援	(1) ・教育相談委員会、学年主任会、学年団会議等を利用して情報の受発信に努める ・相談窓口、カウンセラー室の利用を促進する	(1) 自己診断アンケートより「悩みや相談に応じてくれる」80%、「先生の指導は納得できる」80%、「保健室や相談室で気軽に相談できる」70%とする。
	(2) 時間の確保	(2) ・校務におけるICT活用率100%の実績を踏まえ、会議の迅速化を図ることで生徒指導の時間を確保する ・運営委員会を活性化させ学校運営のスピード化を図る	(2) 自己診断アンケートより「連携が円滑」75%とする

(8) 教員の研修方針・研修計画

1. 本年度の重点目標

- (1) 学習指導の一層の充実と生徒指導の徹底（人権教育を含む）を達成するために、教育センター、各教科・各分掌等の研修に積極的に参加するとともに、各種の校内研修会を年間計画に基づいて実施する。
- (2) 確かな学力の育成のために、授業見学、研究授業、授業評価を積極的に活用し、授業改善に努める。
- (3) 分掌別・学年別の研修及び人権教育推進委員会の研修は、毎週定期的に行い、課題の発見に努め、学習指導法・学習到達度の測定法・評価法・生徒指導法・校務の適正かつ効率的な運用法等について研究・改善を図る。
- (4) 新・転任の教員が早い時期に校内の実状を把握できるよう、校長・教頭・各分掌等により研修を行う。
- (5) 教育情報部を中心として、教職員全体のICT活用能力の向上を図り、授業でのICT機器活用に積極的に取り組む。
- (6) セクシュアル・ハラスメントの防止、体罰防止、薬物乱用防止、個人情報の保護、大学入試情報、救急法等の研修を行う。

2. 年間計画

時 期	研 修 内 容
4 月	新・転任教員研修 教科指導研修 進路指導研修
5 月	進路指導研修 学校保健研修
6 月	教科指導研修（教育実習） 授業見学 人権教育研修
7 月	学校保健研修 生徒指導研修
9 月	進路指導研修
10 月	進路指導研修
11 月	授業公開と研究協議 生徒指導研修 学校保健研修 人権教育研修
1 月	生徒指導研修
3 月	学校保健研修 本年度総括 次年度年間教育計画研究協議

2 校務分掌

(1) 校務分掌表

校務分掌は、校務分掌選考委員会が提出した資料に基づき、校長が任命する。

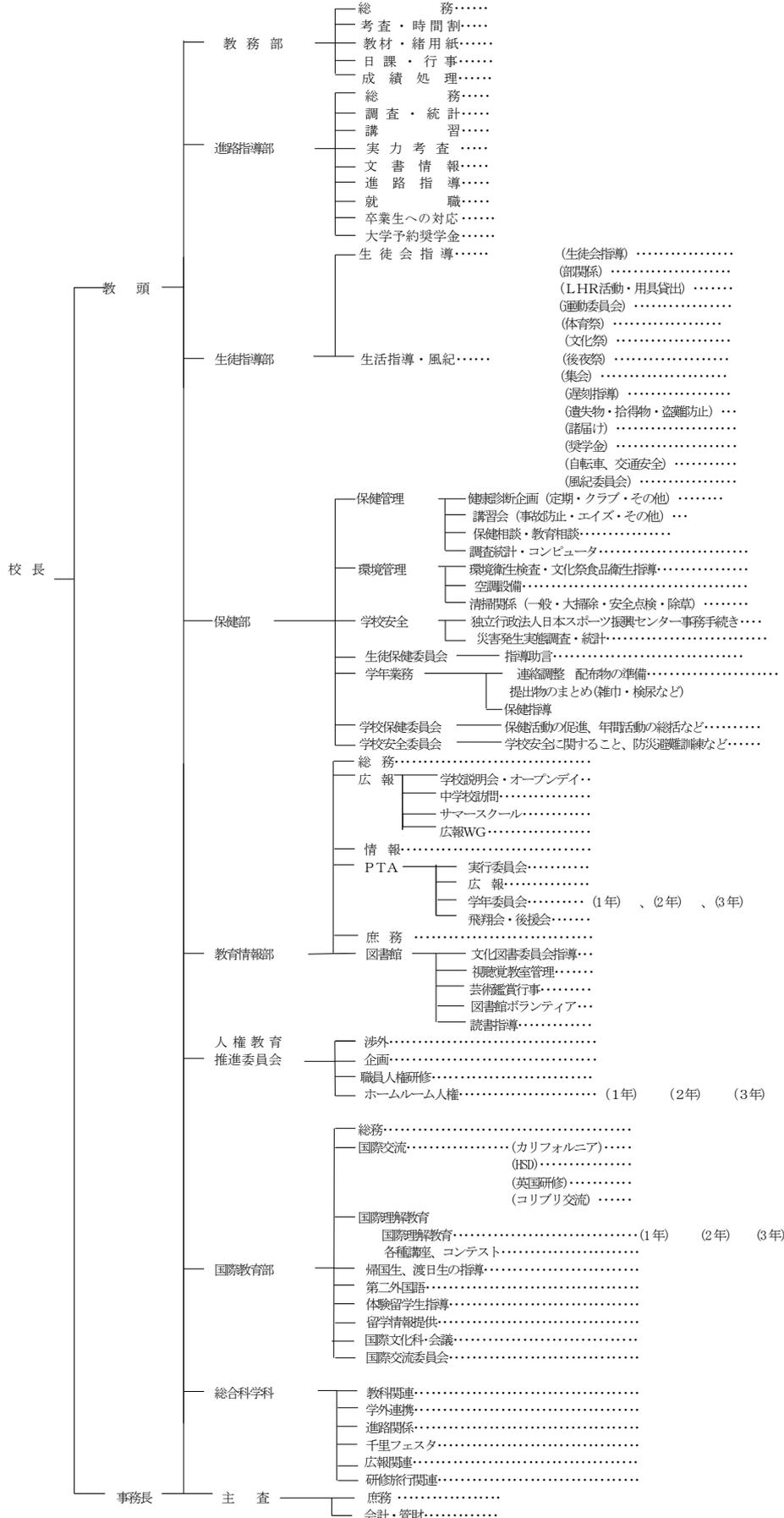
校務分掌は、教務、進路指導、生徒指導、保健、教育情報、国際教育の各部、各学年、国際文化科、総合科学科、各教科、各種委員会より成る。

首席は、各校務分掌間の調整を行い、それぞれの業務への指導助言を行う。

1. 主任等の氏名

教務主任	進路指導主事	生徒指導主事
保健主事	教育情報部長	
国際教育部長（国際文化科長兼任）		総合科学科長
生徒会顧問	人権教育推進委員長	財政常任委員長
教科主任	国語科	社会科
	理科	保健体育科
	英語科	家庭科
		数学科
		芸術科

2. 校務分掌表



3. 各種委員会の構成及び会議の回数等

運営委員会	校長・教頭・事務長・首席・各部長・各専門学科長・各学年主任・生徒会顧問及び2名の教職員代表	定例会
教科主任会議	教頭・首席・教務部長・各教科主任・国際教育部長・総合科学科長	必要時
教育課程検討委員会	校長・教頭・首席・教務部長・各教科代表・進路部長・国際教育部長・総合科学科長・教務部代表	必要時
留学審査委員会	教頭・教務部長・教務係・担任・当該学年主任・国際教育部長	必要時
補導委員会	教頭・生徒指導部長・生徒指導部員・当該学年主任・担任・関係職員	必要時
学校安全委員会	校長・教頭・事務長・防火管理者・生徒指導部長・保健部長・理科代表・保健体育科代表・芸術科代表・家庭科代表・各学年代表・財政委員長	必要時
コンピュータ委員会	教頭・教務部代表・進路指導部代表・生徒指導部代表・保健部代表・教育情報部代表・国際教育部代表・事務部代表・各教科代表・情報授業担当者	必要時
教育相談委員会	教頭・保健部長・学年主任・養護教諭・教育相談係 その他委員長が特に必要と認めた者	定例会
人権教育推進委員会	教頭・委員長・副委員長・各学年代表	定例会
財政会議 常任委員会	財政委員長・財政委員（3名）・事務長	必要時
施設活用検討委員会	教頭・事務長・教務部代表・教職員代表（3名）	必要時
校務分掌選考委員会	教頭・首席・教職員代表（5名）	必要時
安全衛生委員会	校長・教頭・事務長・衛生管理者・産業医・教職員代表（4名）	必要時
企画調整会議	校長指名（首席を含む）	定例会

(2) 学年主任、ホームルーム担任一覧表

学 年	学 級	生 徒 数			学級担任氏名
		男 子	女 子	計	
第一学年 主任	1	9	32	41	
	2	28	12	40	
	3	10	32	42	
	4	28	12	40	
	5	9	31	40	
	6	29	11	40	
	7	10	30	40	
	8	28	12	40	
	小 計	151	172	323	
第二学年 主任	1	9	30	39	
	2	27	13	40	
	3	8	30	38	
	4	27	13	40	
	5	8	32	40	
	6	28	13	41	
	7	15	26	41	
	小 計	122	157	279	
第三学年 主任	1	11	28	39	
	2	32	8	40	
	3	11	29	40	
	4	29	11	40	
	5	10	30	40	
	6	29	11	40	
	7	12	27	39	
	小 計	134	144	278	
合 計		407	473	880	

(3) 生徒会活動、部活動担当者（顧問）一覧表

生徒会顧問.....
 運動委員会指導係.....
 風紀委員会指導係.....
 文化図書委員会指導係...
 保健委員会指導係.....
 部活動代表者会議.....

平成24年度クラブ顧問一覧表			
運 動 系		剣道	
男子硬式テニス		水泳	
女子硬式テニス		卓球	
男子ソフトテニス			
女子ソフトテニス		文 化 系	
男子ハンド		ダンス	
女子ハンド		演劇	
野球		茶道	
サッカー		フォークソング	
ラグビー		放送	
ソフトボール		写真	
陸上競技		報道	
体操		吹奏楽	
バドミントン		PEC	
男子バレー		合唱	
女子バレー		美術	
男子バスケット		情報研究同好会	
女子バスケット		理科研究	
ワンダーフォー ーゲル同好会			

平成24年度部活動入部者一覧

部 名	1 年			2 年			3 年			計		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
硬式テニス	6	12	18	5	5	10	7	12	19	18	29	47
サッカー	27	2	29	14	2	16	20	0	20	61	4	65
水泳	11	3	14	5	2	7	3	1	4	19	6	25
体操	1	0	1	0	0	0	0	1	1	1	1	2
卓球	7	0	7	9	0	9	4	1	5	20	1	21
ソフトテニス	11	8	19	2	2	4	4	5	9	17	15	32
野球	8	1	9	6	1	7	17	1	18	31	3	34
男子バスケットボール	15	1	16	7	0	7	9	2	11	31	3	34
女子バスケットボール	0	8	8	0	5	5	0	6	6	0	19	19
男子バレーボール	1	0	1	2	0	2	4	1	5	7	1	8
女子バレーボール	0	3	3	0	7	7	0	0	0	0	10	10
男子ハンドボール	5	0	5	8	2	10	5	0	5	18	2	20
女子ハンドボール	0	14	14	0	8	8	0	10	10	0	32	32
ラグビー	11	3	14	4	2	6	8	0	8	23	5	28
陸上競技	11	6	17	9	8	17	10	2	12	30	16	46
剣道	2	1	3	1	5	6	1	3	4	4	9	13
バドミントン	8	15	23	0	7	7	4	6	10	12	28	40
ソフトボール	0	6	6	0	8	8	0	5	5	0	19	19
ワンダーフォーゲル	0	0	0	0	0	0	3	0	3	3	0	3
小 計	124	83	207	72	64	136	99	56	155	295	203	498
ダンス	0	21	21	1	26	27	1	16	17	2	63	65
演劇	0	4	4	3	5	8	3	4	7	6	13	19
茶道	0	6	6	0	4	4	0	6	6	0	16	16
フォークソング	12	13	25	16	17	33	8	15	23	36	45	81
美術	0	3	3	0	3	3	0	2	2	0	8	8
放送	1	0	1	0	3	3	0	1	1	1	4	5
報道	0	3	3	5	4	9	5	6	11	10	13	23
吹奏楽	1	19	20	2	16	18	2	19	21	5	54	59
PEC	0	11	11	0	11	11	1	5	6	1	27	28
理科研究	5	0	5	2	0	2	2	0	2	9	0	9
小 計	19	80	99	29	89	118	22	74	96	70	243	313
合 計	143	163	306	101	153	254	121	130	251	365	446	811
在籍者数	151	172	323	122	157	279	134	144	278	407	473	880
体育系(%)	82.1	48.3	64.1	59	40.8	48.7	73.9	38.9	55.8	72.5	42.9	56.6
文化系(%)	12.6	46.5	30.7	23.8	56.7	42.3	16.4	51.4	34.5	17.2	51.4	35.6
全 体(%)	94.7	94.8	94.7	82.8	97.5	91	90.3	90.3	90.3	89.7	94.3	92.2

3 国際文化科

(1) 本年度の達成目標

国際化、情報化が急速に進展する今日、地球規模の視野に立ち、外国語と情報機器をコミュニケーションのツールとして活用し、豊かな国際感覚や国際理解のもとに、法律関係、経済、ジャーナリズム、語学など幅広い分野で活躍し、国際社会の発展に貢献できる人材の育成が必要である。そのような資質、能力の育成をめざすため、基礎学力の充実に加え、専門的な知識や能力の育成のために次の諸点を重視する。

1. 大学や関係研究機関等と連携して、専門分野の指導者から直接講義や指導を受けることを通じて、人文科学・社会科学への興味、関心を高めるとともに、世界や日本の文化・伝統について学び、国際理解を深める機会を多く与える。地球規模的な観点の育成と論理的思考力の向上を図り、国際社会における諸問題に対する課題解決能力を育成する。
2. 生徒が自ら興味、関心のある事柄について学習を深められるよう、調査、探究の基礎的手法を学ぶ機会を多く与える。
3. コミュニケーションツールとしての英語運用能力の育成に当たっては、国際教養科における教育実践や、スーパー・イングリッシュ・ランゲージ・ハイスクールとしての研究実績を生かしつつ、英語による相互理解と自己表現能力の育成にいつそうの充実と発展を図る。また、英語以外の外国語として中国語、フランス語、韓国・朝鮮語、ドイツ語、スペイン語の指導の充実を図る。
4. iPad などのコンピュータ機器活用の基本知識とスキルを確立し、調査探究、コミュニケーション、プレゼンテーションに活用するための能力を育成する。
5. 本年度より実施される「使える英語プロジェクト事業」に積極的に参加し、TOEFL 受験も視野に入れながら生徒の海外留学への関心を高める。
6. 生徒の進路保障について
これまでの卒業生の進路実績を踏まえ、今後はさらに各生徒の進路志望を把握し、指導法を検討するとともに、幅広い分野への生徒の進路を保障するよう努める。
7. 少人数展開授業、ティームティーチング、個別テーマ学習、グループ学習などを積極的に取り入れ、LL教室、第2LL教室（CALL教室）、プレゼンテーションルームなどの施設を有効に活用する。
8. 人文科学、社会科学系科目の学習成果、国際理解の学習成果及び各教科の学習成果を合わせて海外研修旅行活動へと発展させるとともに、自学自習の学習体制を充実させる。
9. 国際的な相互理解の学習及び体験の機会として、国際理解教養講座、国際交流プログラムや体験留学生の受け入れを行う。
10. 本校全体の国際理解教育の推進を図るため、国際教育部との連携を密にする。
11. 帰国生徒・渡日生徒については、国際教育部や他の関連部署との連携を密にし、日本語の学習支援を中心にこれらの生徒の基礎学力の充実を図る。また、必要な指導方法等の検討を行う。
12. 全教科・科目間の連絡・連携を密にし、生徒の学習活動が円滑に行われるように、国際・科学高校の理念の具現化に努める。

4 総合科学科

(1) 本年度の達成目標

地球規模の視点に立ち、豊かな国際感覚や確かな国際理解の下に、自然科学研究分野・先端技術開発などの幅広い分野で活躍し、国際社会の発展に貢献できる人材の育成が必要である。その基礎となる資質・能力の育成をめざすため、基礎学力の充実に加え次の諸点を重視する。

1. 自然科学に対する興味・関心を高め、探究する力、論理的に思考する力、客観的な思考力と分析する力を向上させる。
2. 自然科学の発展と人間生活との関わり等について、生徒の興味・関心を起点にして、生徒自らが調査し、探究しながら実験・実習を通じて科学研究の基礎的手法を学ぶ機会を多く与える。
3. コンピュータ機器活用の基本知識とスキルを確立し、データの分析処理を通して科学的な探究力を高める。
4. 基礎的な言語伝達能力の育成、読解力・表現力の充実・向上を図り、表現の方法(アニメーション、グラフ、図説等)を工夫し、学習成果の発表を通してプレゼンテーション能力の向上を図る。
5. 自然科学への関心、知識をより深め、コミュニケーション、表現能力を育成するために求められる英語運用能力を育成し、さらに異文化理解・外国事情の知識を深める。
6. 大学や関係研究機関等と連携して、研究現場等で活躍する研究者、技術者から直接講義や実習指導を受けることを通じて先進的科学技術へのアプローチを図り、専門性の高い学習機会を提供する。
7. 少人数展開授業、チームティーチング、個別テーマ学習、グループ学習、各種実習・実地調査(フィールドワーク)などを積極的に取り入れる。
8. 国際理解の学習成果及び各教科の学習成果を合わせて研修旅行活動へと発展させるとともに、自学自習の学習体制を充実させる。

(2) 本年度の課題

1. 総合科学科専門科目の充実及びSSH研究指定校としての取組
自然科学的諸現象について事象や問題を探究し、自然科学への興味・関心を高め、自らの探究力、論理的思考力を向上させ、解析する能力と態度を養うため専門科目の学習指導方法を確立する。
高大連携の更なる充実と発展を図り、一部の科学探究活動の授業を大学教員の指導の下で実施する。
2. 海外研修旅行の実施
海外研修旅行を実りあるものとするため、現地との連絡を密にして、当該学年団の協力を得て実施する。
3. 施設、設備の充実、教材の開発
実験・実習の機会を多く設けるため、総合科学科に相応しい施設・設備の充実を図る。それに伴い、新しい教材の開発・充実を図る。
4. 帰国生・渡日生への支援
教育課程の異なる海外からの帰国生・渡日生について、個別指導等によって基礎学力の補充を図る。

5. 生徒の進路保障について

生徒一人ひとりの進路志望を把握し、適切な時期に的確な指導ができるよう指導体制を確立するよう努める。また、生徒の志望に応じて多方面への進路指導を充実させる。

6. 国際・科学高校の教育課程の実施

理数系科目をはじめ、全教科間の連絡・連携を密にし、次年度以降の学習活動が円滑に行われるよう努める。

7. 学年担任団との連携

専門性の高い教育の機会を保障するため、当該学年の担任団との連携を深め、高大連携講義・実習など学外の教育機関や施設との連携による学習活動を円滑に実施する。

5 専門性の推進

(1) SSH（スーパーサイエンスハイスクール）の取組

【科学的に探究する能力の育成】

1. 総合科学科に「科学探究基礎」、「科学探究」を学校設定科目として設置し、指導法、評価法及び教材の研究開発を行う。
2. 理科・数学に対する興味・関心を高め、知的探究心等を育成するため、理数系の科目の授業において、デジタル教材や情報機器を活用した教材及び指導法の研究開発を行う。
3. 理科研究部の活動を支援し、各種の研究発表会や科学コンテストにおいて研究成果を発表し、外部評価を受けるとともに賞の獲得をめざす。

【大学・研究所等との連携推進】

1. 神戸大学、大阪大学等との連携を推進し、様々な分野の研究導入部分に触れることにより、科学技術の面白さに触れ、生徒の興味関心を喚起する。
2. 大学や企業における様々な分野の研究施設や科学館・博物館等を訪問する機会を設けて、実験・実習・観察などの体験学習を実施することにより、最先端の研究活動の一端に触れ、知的探究心を高める。
3. 様々な分野の研究者や大学・学部の教授陣による講義・講演会を受講することにより、最先端の科学に触れ、知的探究心を高めるとともに、大学での学びの導入として大学へのスムーズな接続を図る。

【国際性の育成】

1. 総合科学科の学校設定科目「コミュニケーション・スキルズ」等の授業において、生徒の興味関心に根ざした教材の開発を行う。
2. 総合科学科2年生を対象として、ハワイ島での海外研修旅行を実施する。
3. アメリカ航空宇宙局等海外の様々な分野の研究施設や大学・科学館・博物館・企業等を訪問し、現地の研究者との交流等を実施する。また、海外の科学高校など、科学教育における先進的な学校との交流を行い、共同で生徒の科学研究や発表会を実施する。

【地域との連携推進及び成果の還元・普及】

1. 本研究で行う授業や取組を積極的に公開し、研究協議を行うことで外部評価を受けながら取組の改善に資する。近隣の中学校との連携を進め、楽しくできる理科実験講座を開講し、自然科学に興味関心を持つ児童生徒の拡大に努める。
2. 大阪府内のSSH校との合同研究発表会やSSH生徒研究発表会等に参加し、他校との交流・連携を推進する。
3. 様々な学会や各種研究発表会等で、本研究の研究過程や研究成果を発表・報告するとともに、本校ホームページでの情報提供、成果の発表を随時行っていく。

【取組の評価・検証】

1. 本研究開発の成果を検証するため、生徒・保護者・教員・外部の関係者等を対象に、アンケートや意識調査等を実施することにより、取組の評価・検証を行うとともに、研究過程・研究結果等を報告書にまとめる。

(2) EFHS (イングリッシュ・フロンティア・ハイスクールズ) の取組

1. 指導法の研究

TOEFL 等で要求される高度な Writing Skill、特に Academic Writing Skill を獲得させるための指導法研究

- (1) 第2学年の Writing Skills の授業をネイティブスピーカーとのチームティーチングで行い、インタラクティブな Writing 指導を導入し TOEFL に対応させる。
- (2) 総合科学科第2学年 Communication Skills の授業をネイティブスピーカーとのチームティーチングで行い、国際文化科で行っている授業と同レベルに引き上げ、プレゼンテーション能力、ディスカッション能力を獲得させ、TOEFL に対応させる。

2. 学習機器の活用

- (1) 現在ほぼ100%の使用率である LL 教室及び CALL 教室の活用を引き続き行い、本年度より導入されたビデオ・オン・デマンド・システムを活用した指導法を確立する。
- (2) 自学自習用の MP3 プレーヤーの活用をいっそう促進する。
- (3) 国際文化科及び総合科学科第1学年の授業で iPad を引き続き活用する。
- (4) 英語ルームを活用し、ディベートやプレゼンテーション等の授業を充実させる。さらにコンピュータ、大型 TV モニタなどを有効に組み合わせた使い方を研究する。

3. TOEFL 受験講座の開設

実施日：土曜日午前、月2回

形態：Placement Test を実施して、習熟度別でネイティブ講師とのチームティーチングを行う2クラスを開講

対象：希望者

4. 高度な英語運用能力の育成

- (1) Super-Advanced English Camp (知的な話題について、高度かつ spontaneous な議論をする能力を育てる)

実施日：平成24年8月20日～22日(2泊3日)

形態：ネイティブ講師を活用してのレクチャーやディベート

対象：Topic Studies (国際文化科第3学年選択授業) 選択者を中心として30名

- (2) 英国インターナショナルプログラム (英国語学研修)

実施日：平成24年7月21日～8月3日(13泊14日)

形態：大学の寮に合宿し、ヨーロッパ各地からの生徒と交流するとともに、英語の授業を受講する。

対象：希望者約25名

- (3) 海外研修旅行

実施日：平成24年11月末～12月始(5泊6日)

形態：国際文化科はオーストラリア(ホームステイと学校交流)

総合科学科はハワイ(科学研修)

対象：第2学年 国際文化科160名、総合科学科120名